

奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

原著論文

- 月経周期症状に対するセルフモニタリングによる効果及び課題 渡辺 香織 喜多 淳子…………… 1
- ICU看護師と患者による看護アウトカム 杉崎 一美 小河 育恵…………… 9
- イースターパレードにおける「生の重力」と「見通しの欠如」 勝井 伸子…………… 16

研究報告

- 要介護認定の説明責任を担う看護職の役割 — 4つの在宅高齢者事例より— 高井 俊子…………… 22
- 高齢者ケアにおけるナラティブ的思考研究の動向
—聞き手の姿勢に着目して— 吉村 雅世 森岡 正芳 紙野 雪香…………… 34
- 基礎看護学実習における看護技術の経験状況と課題
三毛美恵子 林 有 学 青山美智代 須藤 聖子…………… 41

特別寄稿

- 慢性疾患を持つ子どもに関する手記からの学び
—内容分析技法を用いた学生の読後感レポートの分析— 森 ウメ子…………… 49

紀要編集部会規定…………… 56

紀要編集発行規定…………… 58

編集後記

BULLETIN OF NARA MEDICAL UNIVERSITY SCHOOL OF NURSING

Original Articles

- Effects and Issues of Self-Monitoring on Perimenstrual Symptoms
Kaori WATANABE Atsuko KITA..... 1
- Outcome of ICU Nursing by Nurses and Patients
Hitomi SUGISAKI Ikue OGAWA..... 9
- Limited Perspective and Gravity of Life in Richard Yates's *The Easter Parade* Nobuko KATSUI..... 16

Reports

- Role of Nurses Accountable for Certification of Care Needs —Four Cases of the Elderly at Home—
Toshiko TAKAI..... 22
- Trend of Research into Narrative Thinking in Care for The Elderly
—With a Focus on Interviewer's Attitude—
Masayo YOSHIMURA Masayoshi MORIOKA Yukika KAMINO..... 34
- Present Status and Issues of Skill Education in Fundamental Nursing Practice
Mieko MIYAKE Yuhaku IMU Michiyo AOYAMA Seiko SUDOU..... 41

Special Contribution

- Learning from a Note by the Child with Chronic Disease
—The Analyses of the Student's Reports by the Technique of Analysis of Contents—
Umeko MORI..... 49
- Guide to Contributors 56

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会規定

(目的)

第1条 この規定は、奈良県立医科大学医学部看護学科看護教育協議会規定（平成16年4月1日）第5条6項の規定に基づき紀要編集部会(以下「部会」という)の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称及び構成)

第2条 紀要編集部会の名称は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会とし、看護教育協議会規定に基づく。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査又は審議するために、紀要編集部会の議を経て、小委員会を設けることができる。

(委員)

第3条 紀要編集部会の部会員は、若干名をもって組織する。

2 部会員は次の各号に定める教職員とする。

- (1) 看護教育協議会が選出した専任教員
- (2) 調査又は協議する事項に関する事務を所掌する事務部長又は学務課長の指名した事務職員

3 部会員の任期は2ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。

4 部会員が欠けたときは、すみやかに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 紀要編集部会に部会長を置き、部会長は、他の規定に特別の定めがある場合を除いて、各部会員の互選とする。

2 部会長に事故又はその他のやむを得ない事由があり部会に出席できないときは、あらかじめ部会長が指名する部会員がその職務を代行する。

(副部会長)

第5条 紀要編集部会は副部会長を1名置き、部会長が任命する。

2 副部会長は部会長を補佐し業務を遂行する。

(会議)

第6条 紀要編集部会長は、必要のつど編集部会を招集し、議長となる。

2 部会は、部会員の3分の2以上の出席がなければこれを開くことができない。

3 部会は、必要と認めるときは、部会員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第7条 紀要編集部会は、審議の経過及び結果について、看護教育協議会に報告しなければならない。

(書記)

第8条 紀要編集部会に書記を置く。

2 書記は、部会長の命を受け、会議の記録を行う。

第9条 会議の記録は紀要編集部会長が保管する。

(その他)

第10条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、紀要編集部会で協議して定める。

2 紀要編集発行規定は紀要編集部会の議を経て別に設ける。

第11条 本規定に変更ある場合は、紀要編集部会の議を経て変更することができる。

付 則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集発行規定

(目的)

第1条 奈良県立医科大学医学部看護学科(以下「看護学科」という)は、その教育と研究の諸活動を発展させ、高等教育機関に課せられた社会的責務を果たし、学術の進歩に貢献することを目的として紀要を発行する。

(名称)

第2条 看護学科が発刊する紀要の名称は、「奈良県立医科大学医学部看護学科紀要」(以下「紀要」という)とする。なお、英語での名称は BULLETIN OF NARA MEDICAL UNIVERSITY SCHOOL OF NURSING とする。

(編集機関)

第3条 紀要の編集は、紀要編集部会が行う。

2 紀要編集部会については、医学部看護学科看護教育協議会規程の定めるところによる。

(発行回数及び発行時期)

第4条 紀要は、1年度に1回、定期にこれを発行する。ただし、特別に必要があると紀要編集部会が認めたときは、臨時にこれを発行することができる。

2 紀要の発行の時期は、3月をもって定期とする。

(掲載範囲)

第5条 紀要に掲載する論文等の種類は、次のとおりとする。

- (1) 原著
- (2) 総説
- (3) 報告・資料
- (4) 講演その他の学会活動についての研究業績
- (5) その他紀要編集部会が適当と認めたもの

(執筆者の範囲)

第6条 紀要に執筆することができるものの範囲は、次のとおりとする。

- (1) 看護学科に勤務する専任の教員および非常勤の講師
- (2) 看護学科の教員を含む共同研究の参画者
- (3) その他紀要編集部会が執筆を依頼した者

(執筆の申し出等)

第7条 紀要に執筆しようとする者は、毎年9月の第1月曜日までに紀要編集部会に申し出る。原則として10月末日までに、その原稿を(正1部、副2部、計3部)を紀要編集部会に提出する。

- 2 期限までに原稿の提出がない場合は、投稿申し出の権利は消失する。
- 3 論文の採択は査読者の査読をへて、編集会議で決定する。他の雑誌に発表された論文は掲載しない。
- 4 執筆にあたっては、倫理的に配慮されている旨を明記すること。

(原稿の長さの制限)

第8条 原稿は所定様式 (A4版 20×42行横書き 2段組) 8枚以内とする。

2 原稿の枚数が多い場合には、印刷の実費の一部を執筆者が負担することがある。

(別刷の費用)

第9条 別刷りは執筆者の負担とする。

(執筆の要綱)

第10条 原稿の執筆は、次の要領とする。

- (1)最終原稿は、完全原稿として提出するものとし、写真印刷をする。したがって校正は行わない。
- (2)専門用語または引用資料以外は、常用漢字、新かなづかい、ひらがなを用い、文体は、口語体とする。
- (3)外国人名、外国の地名、生物名等をカタカナ書きした場合は、原則として原綴又は学名を活字体で併記するものとする。
- (4)単位は、m, cm, mm, μ m, nm, pm, Å, l, ml, μ l, mg, μ gなどとする。また、RIの質量は、記号の左上につける。なお、各符号の後ろに点を付けない。
- (5)掲載原稿には、英文の標題を併記しなければならない。書式は投稿に関する細則に従うこと。
- (6)原著論文には、原著論文用原稿用紙第1頁の所定の位置に40×10行程度の日本語の要旨を記す。
- (7)研究分野によっては、英文を欧文に読み替えることができる。
- (8)印刷上の都合により原稿等の変更が必要になったときは、執筆者と協議の上、紀要編集部会で決定する。
- (9)投稿要領の詳細については、別に定める投稿細則による。
- (10)文献の記載は、以下のように統一する。
 - 1) 引用文献を示す注は、本文中に(筆頭著者の姓、年号)のように括弧書きの割注で示し、論文の最後に文献リストを掲載する。
 - 2) 文献リストは筆頭著者名のアルファベット順(和文・欧文を問わない)で記載し、番号はつけない。また同一著者による同年発表の文献が複数ある場合は、出版年の後にa,b・・・をつける。
 - 3) 著者が複数の場合は、本文中の引用箇所には筆頭著者の後に、「ら」(欧文では「et al.」)を加える。また、文献リストには3人まで著者名を明記し、4人め以降を「他」(欧文では「et al.」)とする。
 - 4) 文献リストの表記の仕方は次の通りとする。

(雑誌掲載論文の場合)

著者名(発行年): 題名(副題), 雑誌名, 巻(号): 開始頁-最終頁.

例: Hammond C.B., Weed J.C. Jr., Currie J.L.(1980): The role of operation in the current therapy of gestational trophoblastic disease. Am J Obst Gynecol,

136:844-858

藤岡完治(1996)：臨地実習教育の授業として成立．看護教育， 37(2)：94-101.

(単行本)

著者名(発行年)：題名(副題)．版．発行所．発行地(外国語の文献の場合のみ)．

例：Beauchamp T.L., Childress J.F. (1994):Principles of Biomedical Ethics. 4th ed.
Oxford University Press. New York.

松本光子(1984)：看護実践課程－看護実践の系統的アプローチ．第1版．

日総研出版.

5) 人文・社会科学系の論文にあつては、専攻分野で慣例となっている表記の仕方に従うこともできる。

(規約の改正)

第11条 この規則の改正は、紀要編集部会の審議を経て決定する。

付則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

編集後記

本学は平成 19 年度より独立行政法人化されることとなり、さまざまな機構の改革が行われている。また看護学科では新 4 年生が誕生し、完成年度を迎えることとなった。奈良県下で初めての大学卒の看護師を輩出することになるのである。社会の期待に応えられるような、将来の指導者となるべき資質と教養を備えた看護師が本学より輩出されることが望まれる。

そのためには教育のあり方や教員の研究姿勢が問われることになる。本号では教育については本年退官される森助教授より長年に亘り小児看護学教育に携わってきた経験を踏まえて寄稿いただいた。病気を抱える子どもの手記から学生は何を学ぶかをテーマとしたものである。また教育に関しては基礎看護学実習に関する論文も掲載されている。最近、卒業時点での看護師の看護技術不足が問題となっている。論理と実践のバランスは重要な課題である。看護研究については看護師の看護ケアに関する評価についての論文が掲載されている。このように今後看護学科ではさらに病院との共同研究が必要になってくるであろう。その他にも医学の世界では EBM に対抗してナラティブが言われるようになったが、看護におけるナラティブ研究動向についての論文、障害者自立支援法に伴って大きく変化しようとする介護認定に関する論文、月経周辺期症状に対する看護介入の一つとしてのセルフモニタリングに関する論文、また英文学からはアメリカ作家の Richard Yates に関する論文など多様な論文が掲載されている。しかし以前に比べるとやや投稿論文が減少傾向にある。教員諸氏の一層の投稿を期待する。

2007 年 3 月

飯田順三

紀要編集部会

部会長 : 飯田順三

副部会長 : 脇田満里子

部会員 : 池辺寧、入江安子、岩本淳子、三毛美恵子

奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

VOL 3

印 刷 平成19年3月8日

発 行 平成19年3月15日

編集・発行者 奈良県立医科大学 医学部看護学科

飯 田 順 三

印 刷 所 株 式 会 社 アイ プ リ コ ム

磯城郡田原本町千代360-1

電話 0744 - 34 - 3030
